

# ◆ 雫石町に空き家をお持ちの方・雫石町で暮らしたい方へ ◆

◆ 雫石町では、町内における空き家の有効活用を通して、町の定住促進による活性化を図る目的で、**空き家バンク制度**を実施しています。

- ・ 町内に空き家をお持ちで管理に困っている方
- ・ 雫石町に住みたいけど物件が見つからず困っている方

空き家バンクに登録してみませんか？

お困りごとの解決に繋がるかもしれません！ぜひご相談ください！

## ◆ 今まで色々な物件をご登録いただきました ◆

- ・ 古民家風のリフォーム＆リノベーション自由な物件
  - ・ 温泉が近くにある閑静な地域の物件
  - ・ 家庭菜園可能な広い敷地のある物件
- ect...

登録した空き家は随時ホームページで更新しております！お見逃しなく！

## ◆ 空き家バンクの登録と利用の流れ ◆

空き家  
所有者



- ・ 空き家を売りたい！
- ・ 空き家を貸したい！

空き家登録の申込

利用希望者情報の連絡

利用者と直接やりとり

雫石町  
空き家バンク



雫石町では  
「空き家バンク運営」  
「登録手続き」  
「空き家情報の  
ホームページ掲載」  
等を行っています



利用  
希望者

- ・ 空き家を買いたい！
- ・ 空き家を借りたい！

利用登録の申込

空き家・所有者情報の連絡

所有者と直接やりとり

当事者間または不動産業者を  
介しての交渉・契約

## ◆ 留意事項 ◆

- ・ 本制度は、制度以外の空き家の取引を妨げるものではありません。
- ・ 町は空き家登録者および利用登録者が行う空き家に関する交渉、売買・賃貸借に関する契約については、一切関与いたしません。
- ・ 空き家登録の際に行う現地調査により、安全性に問題がある場合、物件が適切に管理されていないと判断された場合は、空き家バンクに登録できないことがあります。
- ・ この他、本制度要綱を十分に理解した上で登録の申込を行ってください。

《お問い合わせ先》

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1

雫石町役場 地域整備課

TEL:019-692-6406 (直通)